

農林水産大臣・林野庁長官が当社新木場工場にて
環境パイル工法を視察

兼松日産農林株式会社
ジオテック事業部

第147回通常国会において「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が成立し、昨年10月1日に施行になりました。また、昨年11月には「森林・林業再生プラン」の促進にあたっての施策が農林水産大臣に報告されました。この施策に基づき木材関連施設を視察することになり、鹿野農林水産大臣と皆川林野庁長官が当社の新木場工場にて環境パイル工法を視察されました。

開催地：兼松日産農林株式会社新木場工場

開催日時：2011年1月21日

